

2017年7月5日

(日本ソーシャルワーカー連盟—JFSW 主催)

若いソーシャルワーカーのアジアでのワークショップ参加助成事業

【募集概要】

目的	ソーシャルワーカーがアジア太平洋地域で開催されるワークショップに参加し、その国のソーシャルワーク実践を学び、現地のソーシャルワーカーと交流し、日本のソーシャルワーカー団体の国際活動の発展に資する事。
定員	4名(各ワークショップ2名ずつ)
期間	① 2017年10月5日~9日(ワークショップは6,7日,施設見学予定) ② 2017年11月1日~6日(ワークショップは3,4日,施設見学予定)
場所	① ベトナム、ハノイ市 ② ネパール、カトマンズ
対象者	おおむね40歳までの、ソーシャルワーカーとして社会福祉施設・NGO等において勤務する者。または、ソーシャルワーカー(社会福祉士・精神保健福祉士等、海外での資格も含む)の資格を保持している者(学生は大学院生以上で、社会福祉士・精神保健福祉士などの受験資格のある者)。
ワークショップ内容	① ベトナムー児童労働・人身取引に関するワークショップ (言語はベトナム語、英語通訳) ② ネパールー災害と児童労働・人身取引に関するワークショップ (言語は英語) ※ワークショップは公益財団法人社会福祉・振興センターの助成事業です。 ワークショップには日本から2名ずつJFSWの担当者が参加します。
助成金額	①、② とも一人10万円の旅費・宿泊費を助成(参加費は無料)
申込書類	A4の用紙に氏名、住所、電話、FAX, e-mail、年齢、職業、勤務先、参加したいワークショップ、応募の動機を400字程度書いて、所属の専門職団体を通して、あるいは直接下記の事務局へ送ってください(メールでも可)。
申込先	日本ソーシャルワーカー連盟(JFSW) 事務局：公益社団法人 日本医療社会福祉協会 (担当：坪田) 〒162-0065 東京都新宿区住吉町8-20 四谷ヂンゴビル 2F TEL 03-5366-1057 FAX 03-5366-1058 E-mail : jaswhc@d3.dion.ne.jp
申込締切	2017年7月31日
選考	日本ソーシャルワーカー連盟において、書類審査を行います
問い合わせ	メールで hirata@izumi-c.ac.jp まで